

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (実績額)	交付金充当額	効果検証 ①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)
1	すいとびあ江南指定管理事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、燃料費高騰の影響を受けている「すいとびあ江南」の指定管理者に対して支援し、すいとびあ江南の安定した施設運営を行う。 ②燃料費高騰の影響を受けている「すいとびあ江南」の指定管理者に対して、光熱費高騰分を支援する。 ③すいとびあ江南指定管理者	10,229,000	9,678,000	①支給件数 1件 ②前年に引き続き、燃料費が高騰している状況であったが、施設利用者は前年比で176%であり、収入も確保できているため、すいとびあ江南の安定した施設運営に寄与したと考えられる。
2	住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、電気・ガス等のエネルギー価格高騰の影響を受けている生活者に対し、省エネ冷蔵庫・省エネ冷凍庫への買い換えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、家庭からの温室効果ガスの排出量を削減する。 ②省エネ性能の高い冷蔵庫等【統一省エネラベル星3つ以上】への買い換えに補助金を交付する。 ③以下の(1)、(2)両方の条件を満たす個人 (1)申請日時点で市内に住居登録がある個人。 (2)市内で自ら居住する住宅に設置された冷蔵庫(冷凍庫を含む)の買い換えであること。	5,990,332	5,668,000	①補助金交付台数 126台 ②申請期間終了前に予算額に達する台数分の申請があり、家庭からの温室効果ガスの排出量の削減に寄与したと考えられる。
3	介護サービス事業所等 応援金交付事業	①市内の介護サービス事業所等に対して、応援金を交付することにより、介護サービス事業所等の安定した事業継続及び今後の新型コロナウイルス感染症への更なる備え並びにコロナ禍において電力・ガス等価格高騰の影響を受けていることに対し支援する。 ②介護サービス事業所等1事業所あたり 3万円～12万円 ③以下の(1)、(2)両方の条件を満たす事業所 (1)介護保険法に基づく指定を受けている事業所、老人福祉法上の養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律上のサービス付高齢者向け住宅 (2)令和5年3月31日時点において、市内に所在している事業所であること	6,367,024	6,024,000	①交付事業所 117事業所 ②交付後のアンケート調査において、「大いに効果がある」「効果がある」と回答した事業所が9割を超え、事業継続支援に一定の効果があったと考えられる。
4	障害者自立支援給付事業	①市内の障害福祉サービス等事業所に対して、応援金を交付することにより、障害福祉サービス等事業所の安定した事業継続及び今後の新型コロナウイルス感染症への更なる備え並びにコロナ禍において電力・ガス等価格高騰の影響を受けていることに対し支援する。 ②介護サービス事業所等1事業所あたり 3万円～9万円 ③以下の(1)、(2)両方の条件を満たす事業所 (1)障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指定を受けている障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所 (2)令和5年3月31日時点において、市内に所在している事業所であること	4,323,114	4,090,000	①交付事業所 87事業所 ②交付後のアンケート調査において、「大いに効果がある」「効果がある」と回答した事業所が9割を超え、事業継続支援に一定の効果があったと考えられる。
5	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 支給事業	①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、コロナ禍における物価高騰対応事業として、特に家計への影響が大きい低所得世帯である令和5年度住民税均等割非課税世帯等に対し、重点支援給付金を支給する。 ②令和5年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯に対し、3万円を支給する。 ③令和5年6月1日において、住民基本台帳に記録されている世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(8,136世帯)、予期せず令和5年1月から家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(13世帯) ※同一の世帯に属する者のうち、令和5年度分の市町村民税均等割が課されているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込額(令和5年1月以降の任意の1か月の収入に12を乗じて得た額)、又は1年間の所得見込額(収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額)が、市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯	260,042,128	260,042,128	①給付世帯数 8,117世帯 ②コロナ禍の影響及び物価高騰に直面し、生活に困窮している交付対象世帯の負担軽減に寄与したと考えられる。

No.	事業名	事業の概要		総事業費 (実績額)	交付金充当額	効果検証	
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)				①成果(具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	
6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(家計急変)	<p>①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、コロナ禍における物価高騰対応事業として、特に家計への影響が大きい低所得世帯である令和5年度住民税均等割非課税世帯等に対し、重点支援給付金を支給する。</p> <p>②令和5年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯に対し、3万円を支給する。</p> <p>③令和5年6月1日において、住民基本台帳に記録されている世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(8,136世帯)、予期せず令和5年1月から家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(13世帯)</p> <p>※同一の世帯に属する者のうち、令和5年度分の市町村民税均等割が課されているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込額(令和5年1月以降の任意の1か月の収入に12を乗じて得た額)、又は1年間の所得見込額(収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額)が、市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯</p>	390,000	390,000	<p>①給付世帯数 13世帯</p> <p>②コロナ禍の影響及び物価高騰に直面し、生活に困窮している交付対象世帯の負担軽減に寄与したと考えられる。</p>		
7	地域医療推進支援事業	<p>①市内の医療機関等に対して、応援金を交付することにより、医療機関等の安定した事業継続及び今後の新型コロナウイルス感染症への更なる備え並びにコロナ禍において電力・ガス等価格高騰の影響を受けていることに対し支援する。</p> <p>②対象及び交付額(1医療機関等あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次救急医療を担う病院 60万円 ・上記以外の病院 18万円 ・医科診療所(有床) 12万円 (無床) 6万円 ・歯科診療所 6万円 ・助産所 3万円 ・薬局 3万円 ・施術所 3万円 <p>③令和5年3月31日時点において、市内に医療機関等を有し、医療等の継続的な提供を行った医療機関等(医療機関、診療所、歯科診療所、助産所、薬局、施術所)</p>	11,381,630	10,768,000	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江南市新型コロナウイルス感染症対策医療機関等応援金交付割合 95.9% ・江南市新型コロナウイルス感染症対策医療機関等応援アンケートにおいて、「大いに役に立った」「役に立った」と回答した割合 100% <p>②</p> <p>応援金については全ての医療機関等が「(大いに)役に立った」の回答。その利用については、衛生資材の購入に充てている医療機関等が多く、この応援金は一定の効果があったと考えられる。</p>		
8	水道料金減額協力金交付事業	<p>①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者(公共施設を除く)に対し、水道料金の負担軽減を図ること、生活者及び事業者を支援すること。</p> <p>②水道料金の基本料金を減額する事業の実施に必要な経費</p> <p>③市民及び事業者</p>	104,540,305	98,909,000	<p>①減免適用件数 43,592戸 (水道事業40,608戸、江南団地専用水道2,984戸)</p> <p>②物価高騰により影響を受ける市民や事業者への経済対策を行った水道事業者を支援することで、地域経済の維持並びに水道事業者の安定的な運営の維持が図られたと考えられる。</p>		
9	給食用物資調達事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、コロナ禍における物価高騰対応事業として、児童・生徒の給食費を一部補助することにより、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②令和5年9月から令和6年3月分までの児童・生徒の給食費保護者負担分を半額補助する。</p> <p>③江南市立小・中学校に通う児童生徒及びその保護者</p>	121,118,596	114,508,000	<p>①給食実施者数 7,688人</p> <p>②児童・生徒の給食費を半額補助したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られたと考えられる。</p>		
10	病児・病後児保育施設運営事業	<p>①市内の病児・病後児保育室を運営する医療機関に対して応援金を交付することにより、病児・病後児保育室の安定した事業継続及び今後の新型コロナウイルス感染症への更なる備え並びにコロナ禍において電力・ガス等価格高騰の影響を受けていることに対し支援する。</p> <p>②市内の病児・病後児保育室を運営する医療機関(1施設) 6万円</p> <p>③以下の(1)、(2)の両方の条件を満たす者</p> <p>(1) 市との委託契約により、市内に病児・病後児保育室を運営する医療機関</p> <p>(2) 基準日(令和5年3月31日)時点において市内で病児・病後児保育室を運営し、保育サービス等の継続的な提供を行う医療機関のうち、市長が認めるもの</p>	60,000	57,000	<p>①施設利用者数 390人</p> <p>②利用者数が大幅に増え、就労等で家庭で保育ができない子育て世帯の支援に寄与したと考えられる。</p>		
11	新型コロナウイルス感染症対策補助事業	<p>①コロナ禍における物価高騰対応事業として、保育運営の中で提供される給食の食料費の価格高騰による影響に直面している民間の保育所等補助金を交付し、施設を利用する児童に安定した給食が提供されるよう支援する。また、食料費の購入費に補助金を充当することにより、給食費の値上げを抑制し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>②保育運営の中で提供される給食の食料費の価格高騰による影響に直面している民間の保育所等へ補助金を交付する。</p> <p>③市内民間保育所1園、市内民間認定こども園1園 計2園</p>	1,427,520	451,000	<p>①給食提供食数 23,792食</p> <p>②物価高騰の影響を受ける市内保育所等(認定江南こども園グレイス、布袋ぼっぼ園)において、令和5年4月1日から同年9月30日までの給食に対して、1食あたり60円の補助を行うことで、園児へ安定した給食の提供を行うことができ、保護者の給食費負担軽減を図ることができたと考えられる。</p>		
合 計				525,869,649	510,585,128		